



ヤンゴン日本人会様

2023年 月 日

サークル名 :

補助金申請額 : USD .-

サークル活動公認申請 兼 補助金交付申請書(2023年度)

1. 補助金交付の条件について

- (1) 本書の有効期限は申請日に関係なく、同年度3月31日までとする。
- (2) 5名以上の日本人会会員が現にヤンゴンで活動していること(以下のメンバーリストに記載のこと)。
- (3) 補助金額は1名あたり年間USD30.-とし、最大額は合計USD500.-までとする。
(上記金額は年度単位とし一度申請した後の追加申請は不可)
- (4) ヤンゴン日本人学校を利用する場合は「ヤンゴン日本人学校利用 誓約書」へ同意をすること。
- (5) 交付期限は同年度2月末までとする。
- (6) 交付金の必要性及び利用用途を以下欄に記載すること。
- (7) 交付の承認は日本人会役員にて確認、協議の上最終決定するものとする。
- (8) 補助金を受けるサークルは1期毎に1回の「活動報告書」を日本人会に提出しなければならない。

2. 申請(新規・継続) / サークル名

新規

継続

サークル名 : _____

3. サークル活動概要

4. 交付金の必要性及び利用用途

例 : 施設利用費、備品購入費、飲料購入費、大会参加費、大会運営費、表彰式費用、会員同士の親睦 等

5. サークル活動の簡単な説明文 ※説明文は日本人会公認サークル活動紹介にて掲載させていただきます。

活動広告チラシ: 有 無 (チラシがある場合は総務まで送付ください)

soumu@yja-myanmar.org

参考: <http://yjahp.e7.valueserver.jp/1004.circle/001.circle.setsumei.pdf>

申請者	受付	承認	補助金受取者	補助金引渡者	補助金金額

6. メンバーリスト

連番	会員番号	氏名(代表者☆)	携帯番号	E-mail アドレス
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				